

改訂日:2022年03月25日

安全データシート

1.【製品及び会社情報】

カタログ番号 211671
製品名 BD Difco™ ワート寒天培地
会社名 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社
住所 東京都港区赤坂4丁目15番1号
連絡先 0120-8555-90
使用上の制限 研究用試薬

2.【危険有害性の要約】

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	区分に該当しない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	可燃性エアゾール	区分に該当しない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	分類できない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	区分に該当しない
	自然発火性固体	分類できない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	区分に該当しない
	酸化性固体	分類できない
	有機過氧化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
	鈍性化爆発物	区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分 4
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:ガス)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 2(全身毒性)
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

飲み込むと有害
 長期にわたる又は反復ばく露による全身毒性の障害のおそれ

注意書き

- | | |
|------|--|
| 安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ●ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 ●取扱後はよく手を洗うこと。 ●この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 |
| 応急措置 | <ul style="list-style-type: none"> ●飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。 ●気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。 ●口をすすぐこと。 |
| 保管 | <ul style="list-style-type: none"> ●換気の良い、冷暗所で保管すること。 ●容器を密閉しておくこと。 |
| 廃棄 | <ul style="list-style-type: none"> ●内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。 |

3.【組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別 混合物

化学名または一般名	濃度 (%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
塩化アンモニウム	1.0-3.0	12125-02-9	(1)-218	—

4.【応急措置】

- | | |
|-----------|--|
| 吸入した場合 | <p>空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪いときは、医師の診断を受けること。</p> |
| 皮膚に付着した場合 | <p>気分が悪い時は、医師に連絡すること。</p> |
| 眼に入った場合 | <p>水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。</p> |
| 飲み込んだ場合 | <p>口をすすぐこと。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。</p> |

5.【火災時の措置】

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 消火剤 | 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状放水 |
| 特有の危険有害性 | 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 |
| 消火を行う者の保護 | 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 |

6.【漏出時の措置】

- | | |
|---|--|
| 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置
環境に対する注意事項 | <p>関係者以外の立ち入りを禁止する。
 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
 環境中に放出してはならない。
 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。</p> |
|---|--|

封じ込め及び浄化の方法及び機材 回収・中和:漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化方法・機材:水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
二次災害防止策:プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。

7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い

技術的対策	『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	取扱後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 飲み込まないこと。 眼に入れないこと。
接触回避 衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

技術的対策	消防法の規制に従う。
混触禁止物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
安全な保管条件	容器は密閉して換気の良い冷暗所に保管する。

8.【ばく露防止及び保護措置】

製品としての情報がないため以下、塩化アンモニウムの情報を記載する。

塩化アンモニウム

管理濃度 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会	未設定 (2009 年版)
ACGIH(TLV-TWA)	10mg/m ³ (2009 年版)
ACGIH(TLV-STEL)	20mg/m ³ (2009 年版)

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

保護具

呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	固体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
引火点	データなし
可燃性	データなし
爆発下限及び爆発上限界/	データなし
可燃限界	
自然発火点	データなし
分解温度	データなし

動粘性率	データなし
溶解度(水)	可溶
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10.【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、塩化アンモニウムの安定性及び反応性情報を記載する。

塩化アンモニウム

反応性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	加熱すると分解し、有毒で刺激性のヒューム(窒素酸化物、アンモニア、塩化水素)を生じる。水溶液は弱酸である。硝酸アンモニウム、塩素酸カリウムと激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。銅およびその化合物を侵す。
避けるべき条件	加熱
混触危険物質	硝酸アンモニウム、塩素酸カリウム
危険有害な分解生成物	窒素酸化物、アンモニア、塩化水素

11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、塩化アンモニウムの有害性情報を記載する。

塩化アンモニウム

急性毒性

経口(ラット LD₅₀) 1650 mg/kg (ACGIH(2001))、1410 mg/kg bw (SIDS(2009))、1658 mg/kg bw (IUCLID(2000))が区分4に相当する。

経皮(ウサギ LD₅₀) データ不足のため分類できない。

吸入(蒸気、ラット LC₅₀) データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性/刺激性

6匹のウサギの各2箇所(合計12箇所)を用いた Draize 試験 (GLP 準拠)において、適用24時間後の紅斑のスコアが、2が7部位、3が5部位であった。48及び72時間後の紅斑、浮腫及び痂皮のスコアは全ての動物で0であり、個体毎の平均スコア値は何れも1以下である(SIDS(2009))ことから区分外とした。

眼に対する重篤な損傷性/刺激性

ウサギを用いた試験で軽度(mild)の刺激性との記述(ACGIH(7th, 2001))、また、点眼後10分、1時間、24時間に中等度(moderate)の刺激性が認められ、発赤、浮腫ないし角膜混濁などの変化は8日以内に跡形も無く回復したとの記述から(SIDS(2009))区分2Bとした。

呼吸器感受性

データ不足のため分類できない。

皮膚感受性

モルモットを用いた皮膚感受性試験(maximization test: GLP 準拠)で陽性率10%(2/20)であり、基準の30%より低いため「感受性なし」との報告(SIDS(2001))により区分外とした。

生殖細胞変異原性

マウスに腹腔内投与による骨髄細胞を用いた小核試験(体細胞を用いる in vivo 変異原性試験)で陰性(SIDS(2009))とする報告に基づき区分外とした。なお、in vitro 変異原性試験の Ames 試験で陰性(SIDS(2009)、IUCLID(2000))、Cytogenetic assay で陽性(SIDS(2009))の報告がある。

発がん性

データ不足のため分類できない。

生殖毒性

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

経口投与により、ラットでは1000 mg/kg bw 以上で呼吸困難、無関心、姿勢異常、よろめきの症状、マウスでは1200 mg/kg bw で下痢、チアノーゼ、失調性歩行が観察された(SIDS(2009))。これらの症状と剖検で

の脳出血の所見(SIDS(2009))、さらに塩化アンモニウムの摂取後に中枢神経障害の発現が報告されている(EHC 54(1986))。以上の記述に基づき、1000～1200 mg/kg bw はガイドンス値区分 2 に該当することから区分 2(神経系)とした。なお、ヒトで大量摂取の場合、嘔気、嘔吐、頭痛などの症状とともに進行性の嗜眠状態を生じ、アシドーシスと低カリウム血症を起こす可能性があることと記述されている(SIDS(2009))。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

塩化アンモニウムの長期間(6ヵ月)摂取により疲弊と空気飢餓感のため、あるいは呼吸亢進と錯乱のため入院に至った(代謝性)アシドーシスの症例、および短期間摂取後軽度の(代謝性)アシドーシスを発症した症例など、アシドーシスに関して複数の報告(SIDS(2009)、ACGIH(2001))があることから区分 1(全身毒性)とした。なお、ウサギに高用量を経口反復ばく露によりアシドーシスが観察されているが、ラットに経口による反復ばく露試験では重大な毒性影響は認められず、NOAEL に関しては 70 日混餌投与試験で 684 mg/kg bw/day(90 日補正:532 mg/kg bw/day)(SIDS(2009))、56 日混餌投与試験で 493 mg/kg bw/day(90 日補正:307 mg/kg bw/day)(SIDS(2009))であった。また、ウシに 112 日間混餌投与では NOAEL が 206 mg/kg bw/day(SIDS(2009))であり、経口ばく露の場合いずれもガイドンス値範囲の上限を超えている。

誤えん有害性

データ不足のため分類できない。

12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、塩化アンモニウムの環境影響情報を記載する。

塩化アンモニウム

生態毒性

水生環境有害性(急性)	魚類(ニジマス)の 96 時間 LC50=0.696mg NH3/L(ECETOC TR91、2003)(塩化アンモニウム濃度換算値:2.19mg/L)から、区分 2 とした。
水生環境有害性(慢性)	急性毒性が区分 2、水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分 2 とした。

残留性・分解性

データなし

土壤中の移動性

データなし

生態蓄積性

データなし

オゾン層への有害性

データなし

13.【廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

14.【輸送上の注意】

国際規制

国連番号	該当しない
国連品名	該当しない
国連分類	該当しない
容器等級	該当しない
海洋汚染物質	該当しない

国内規制

陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 航空法の規定に従う。
特別安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 重量物を上積みしない。

15. 【適用法令】

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法 57 条、施行令第 18 条:塩化アンモニウム) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の2:塩化アンモニウム)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
大気汚染防止法	該当しない
水質汚濁防止法	有害物質 (アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物)
海洋汚染防止法	該当しない
消防法	危険物非該当

16. 【その他の情報】

参考文献

安全衛生情報センター モデル MSDS 情報データベース
 GHS 混合物分類判定システム
 NITE 総合検索

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における科学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではございません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いいたします。

改訂履歴 新規作成 2016年01月13日
 改訂第1版 2022年03月25日